今治市有機農業就農サポート事業実施要領

令和５年４月１日制定

今治市要領

第１　目　的

本市において新たに有機農業を始めようとする者（以下「有機農業研修生」という。）が、市が認める先駆的有機農家等の研修先において研修を受ける場合、研修に係る経費を支援し、就農をサポートすることにより、地域における有機農業の振興を図る。

第２　事業内容等

補助対象者及び対象経費、交付要件、補助額及び交付方法は別表のとおりとする。

第３　研修計画の提出

　　有機農業研修生が事業を実施しようとするときは、研修計画（別記様式第１号）を市長に提出し、承認を得るものとする。

第４　事業の承認

　　市長は、有機農業研修生から第３に規定する研修計画を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、有機農業研修生に対し承認通知（別記様式第２号）を行うものとする。

第５　市の助成

　　市長は、この要領に基づいて実施する事業に対し、予算の範囲内において、別に定めるところにより助成するものとする。

第６　事業の確認

　　有機農業研修生は、補助事業進捗状況報告書（別記様式第３号）を、９月末と３月末に市長に提出するものとする。

　　市長は、この事業の実績について、書類及び現地調査等によって確認するものとする。

第７　補助金の返還

次に掲げる事項に該当する場合は、交付対象者は補助金の一部又は全部を返還しなければならない。ただし、病気や災害等のやむを得ない事情として市が認めた場合はこの限りでない。

（１）一部返還

ア　交付の要件を満たさなくなった場合

イ　研修を途中で中止した場合

ウ　研修を途中で休止した場合

上記に掲げる要件に該当した時点が既に交付した補助金の対象期間中である場合にあっては、残りの対象期間の月数分（当該要件に該当した月を含む。）の補助金を月単位で返還する。

（２）全額返還

ア　現地確認等により、適切な研修を行っていないと市が判断した場合

イ　本事業の研修終了後３年以内に、独立・自営就農、雇用就農又は親元就農しなかった場合

ウ　虚偽の申請等を行った場合

第８　その他

　　この要領に定めるもののほか、事業の実施について必要な事項は、市長が別に定める。

　　　附　則

　この要領は、令和５年４月１日から施行する。

附　則

　この要領は、令和６年４月１日から施行する。

別表（第２関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助対象者及び対象経費 | 交付要件 | 補助額及び交付方法 |
| 有機農業で就農を希望する有機農業研修生に対し、市が認める先駆的有機農家等で研修を受ける期間中の研修に係る経費 | 次に掲げるすべての要件を満たすこと。・市内に住民登録がある者・前年の世帯の所得が600万円以下であること。ただし、600万円を超える場合であっても、研修に係る経費の確保の観点から支援対象とすべき切実な事情があると市が認める場合に限り、採択を可能とする。・市税の滞納がない者・研修期間が概ね1年かつ概ね年間1,200時間以上見込まれること。・研修後に市内で独立・自営就農、雇用就農又は親元就農すること。・就農開始後、２年間は市内において有機農業を継続すること。・国の新規就農者育成総合対策等他の制度からの交付等を同時に受けていないこと。・国の生活保護制度による給付を受けていないこと。・研修先の先駆的有機農家等と常勤（週35時間以上で継続的に労働するものをいう。）の雇用契約を締結していないこと。・研修先の先駆的有機農家等の経営主が補助対象者の親族（３親等以内の者をいう。）ではないこと。 | 月62,500円年75万円を上限とし、年２回に分けて交付する。最長１年間（12か月）とする。 |

別記様式第１号（第３関係）

研　修　計　画

　年　月　日

（宛先）今治市長

郵便番号

住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　[申請者]　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（生年月日　　　年　月　日　　歳）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ

今治市有機農業就農サポート事業実施要領第３の規定に基づき研修計画の承認を申請します。

なお、実施要領第２別表の交付要件である、市税に滞納がないことに関して、市が世帯の納税状況を調査することに同意します。

１　農業を始めようと思った理由

|  |
| --- |
|  |

　　※農業にかける思いや、農業に取り組むに当たっての決意等を記入

２　就農時に係る計画

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 就農希望地 |  | 就農予定時期就農予定時の年齢 | 年　　　月 　　歳 |
| 就農形態 | □新たに農業経営を開始 ※１□親（３親等以内の親族を含む。以下同じ。）の農業経営とは別に新たな部門を開始 ※２□親の農業経営を継承（□全体、□一部）※３□雇用就農□親元就農 ※４ □親の経営の全体を継承、□法人の（共同）経営 □親の農業経営とは別に新たな部門を開始 ※２ 　経営継承、法人の（共同）経営又は新たな部門を開始する予定時期　　　　　年　　月 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 経営面積※５ |  　　　 　　　ａ | 農業所得目標※５ | 万円/年 |
| 経営内容※５ | 作目： 　　　　 a作目： 　　　 a（その他：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

※１ 非農家出身者で独立・自営就農する者の場合

※２ 農家出身者で親の農業経営を継承せずに独立・自営就農する者の場合

※３ 農家出身者で親の農業経営を継承して独立・自営就農する者の場合

※４ ３親等以内の親族の経営する農業経営体に就農する者の場合

※５ 就農５年後の目標を記入する（雇用就農又は親元就農の場合は記入不要）

３　将来の就農ビジョン（生産物の販売方法などを記載）

|  |
| --- |
|  |

　 ※　今後取り組んでいきたい農業経営の構想や将来の展望等について記入。

４　計画を達成するための研修

（１）研修内容等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 研 修 先 |  | 所 在 地 |  |
| 営農形態(作物名等) |  | 研 期 期 間 | 年　 月　 日 ～　 年 　月　 日 |
| 研修内容 |
|  |

（２）交付期間

|  |
| --- |
| 年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |

５　その他

　　　該当する項目にチェックをしてください。

|  |  |
| --- | --- |
| 常勤の雇用契約の締結 | □　締結していない |
| 国の生活保護制度による給付 | □　給付されていない |
| 同時に国の新規就農者育成総合対策等他の制度からの交付（重複交付） | □　交付を受けていない |
| 前年の世帯全体の所得 ※６ | 万円 |
| 傷害保険の加入 | □　加入している□　交付期間の開始日までに加入する□　加入していない |

　　※６「世帯」とは、本人のほか、同居又は生計を一にする別居の配偶者、子及び父母が該当。「所得」とは、地方税法第292条第１項第13号に定める「合計所得金額」

【添付書類】

別添１　研修実施計画

別添２　履歴書

別添３　誓約書

別添４　農業研修に関する確認書

別添５　前年の世帯全員の所得を証明する書類（市町村が発行する所得証明書）

別添１

研 修 実 施 計 画

１　研修内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年 　月 | 研修時間 | 内　　　　　　容 |
| 年 　月 |  |  |
| 月 |  |  |
| 月 |  |  |
| 月 |  |  |
| 月 |  |  |
| 月 |  |  |
| 月 |  |  |
| 月 |  |  |
| 月 |  |  |
| 年　　月 |  |  |
| 月 |  |  |
| 月 |  |  |
| 研修時間合計 |  |  |

２　習得する技術

　・

　・

　　　・

|  |
| --- |
| 　上記の研修内容で研修を実施します。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年 　　月 　　日　　（研修先農家等名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（研修先住所）（研修所電話番号） |

　　　　※受入研修機関等が作成すること。

別添２

履　　歴　　書

　　１　氏名等

|  |  |
| --- | --- |
| 住 所 | 〒　　　－ |
| 連絡先 | 〒　　　－ |
| (ふりがな) |  | 生 年 月 日 | 年齢 | 電話番号 |
| 氏 名 |  | 昭和 年 月 日平成 年 月 日 | 　　　歳 |  |

２　家族構成

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏 名 | 続 柄 | 生 年 月 日 | 住 所 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

別添３

 　年 　月 　日

住　所

　　　　　　　　　　　　　　　[申請者]

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名（署名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（生年月日　　　　年　 月 　日　　歳）

誓　　約　　書

 私は、今治市有機農業就農サポート事業実施要領の規定を遵守し、独立・自営就農、雇用就農又は親元就農するため、研修に励むことを誓約します。

なお、実施要領の規定により補助金の一部又は全部を返還することになった場合、異議はありません。その際には、既に交付を受けた補助金の一部又は全部を返還することを誓約します。

別添４

農業研修に関する確認書（例）

　A（研修実施機関名）（以下、甲という）と研修生B（以下、乙という。）とは、農業研修について、次のとおり確認する。

第１条（研修期間）

　研修期間は、　年　月　日から　年　月　日までとする。

第２条（研修生の責務）

　乙は、研修期間中、甲の指示に従い、誠実な研修を遂行するとともに、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

（１）乙は、研修期間中に知り得た甲の業務上の機密又は甲と取引する顧客情報等（個人情報含む。）について、他に漏洩してはならない。

（２）乙は、甲の信用を害し品位を傷つける行為、研修の目的を逸脱する行為、その他不道徳な行為及び不法な行為をしてはならない。

（３）乙は、研修期間中の不慮の事故に備え、あらかじめ傷害保険に加入しなければならない。

（４）乙は、研修計画に即して必要な技能を習得しなければならない。

（５）上の（１）から（４）に違背した場合、甲の判断により研修を即時中止することができるものとする。

第３条（研修受入先の責務）

（１）甲は、乙が独立・自営就農、雇用就農又は親元就農し、就農後５年以内に農業経営を継承する又は法人の経営者となることができるよう適切に生産技術等を教えなければならない。

（２）甲は、乙を労働者として扱ってはいけない。

第４条（損害賠償）

（１）乙は、研修中に、その責めに帰する事由により、甲又は第三者に損害を与えた場合には、その損害を賠償しなければならない。

（２）乙は、研修における不慮の事故について、第２条（３）の規定に基づく傷害保険による給付があったときには、甲に対し、当該不慮の事故についての損害賠償その他一切の請求を行わないものとする。

第５条（費用の負担）

（１）研修に要する経費（　　　）は、甲が負担する。

（２）研修に要する経費（　　　）は、乙が負担する。

　　第　条（研修謝金）

　　　乙は甲に月額　万円を支払う。

第６条(その他)

　この確認書に定める事項について疑義が生じた場合又はこの確認書に定めのない事項については、確認書の趣旨に則り、甲・乙協議の上、定めるものとする。

　本確認書締結の証として、本書２通作成し、甲・乙記名捺印の上、それぞれ各１通を保有する。

 　　　　　年　月　日　　　　　　　甲

 (住　所）

 (研修先）

 (氏　名）　　　　　　　　　　　　　　　印

 乙

 (住　所）

 (氏　名）　　　　　　　　　　　　　　　印

別紙様式第２号（第４関係）

記号番号

年　月　日

　　　　　　　様

今治市長

今治市有機農業就農サポート事業に係る研修計画の承認について

　　　年　月　日付けで提出のあった今治市有機農業就農サポート事業に係る研修計画について、今治市有機農業就農サポート事業実施要領（以下「実施要領」という。）第４の規定に基づき、下記のとおり承認したので通知します。

記

１ 承認した事業及びその内容は、提出のあった研修計画に記載のとおりとする。

２ 研修の実施にあたっては、実施要領、今治市有機農業推進事業費補助金交付要綱の規定に従わなければならない。

別紙様式第３号（第６関係）

補助事業進捗状況報告書

（　年　月～　年　月分）

年　月　日

（宛先）今治市長

住　所

氏　名

　今治市有機農業就農サポート事業実施要領第６の規定に基づき補助事業進捗状況報告書を提出します。

１　研修実施日数、時間、状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年月 | 研修時間 | 研修計画内容 | 研修状況 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 研修時間合計 |  |  |  |

２　研修実施状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ①学んだ内容 | ②習得度 | ③今後の課題 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

３　就農に向け今後の課題、身につける技術など

|  |
| --- |
|  |

４　就農に向けた準備状況

|  |
| --- |
|  |

　　【添付書類】研修日誌

上記のとおり研修を行っています。

研修先農家等名

別添　研修日誌

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 研　修　内　容 | 研修時間 |
| 月　 　日 |  |  |
| 月　 　日 　 |  |  |
|  月　 　日 |  |  |
| 月　 　日 |  |  |
| 月　 　日 |  |  |
| 月　 　日　 |  |  |
| 　月　 　日 |  |  |
|  月　 　日 |  |  |
| 　月　 　日 |  |  |
|  月　 　日 |  |  |
| 　月　 　日 |  |  |
|  月　 　日 |  |  |
| 　月　 　日 |  |  |
|  月　 　日 |  |  |
| 　月　 　日 |  |  |
|  月　 　日 |  |  |
| 　月　 　日 |  |  |
|  月　 　日 |  |  |
| 　月　 　日 |  |  |
|  月　 　日 |  |  |
| 　月　 　日 |  |  |
| 　月　 　日 |  |  |
|  月　 　日 |  |  |
|  月　 　日 |  |  |
|  月　 　日 |  |  |
|  月　 　日 |  |  |
| 月　 　日 |  |  |
| 　月　 　日 |  |  |
|  | 合　計 |  |

※上記内容が記載された作業日誌であれば、本様式に限らない。